

可燃ごみ戸別収集の対象地区になります！！

令和6年10月から皆様のお住まいの地区が可燃ごみ戸別収集を開始することとなりました。

月・木曜収集地域は10月3日（木）開始
火・金曜収集地域は10月1日（火）開始

つきましては、本資料に【可燃ごみの出し方】・【可燃ごみを出す場所】などを記載していますので、ご確認していただき可燃ごみをお出しいただくようお願い申し上げます。詳しくは市ウェブサイト等をご確認いただくようお願い申し上げます。

戸別収集の開始に伴い、**収集時間が変更になることがあります。**
なお、収集品目、収集曜日等に変更ありません。



1 可燃ごみ戸別収集とは

自治会・町内会で維持・管理いただいております道路上などの可燃ごみ集積所を廃止し、皆様の自宅前などで収集を行う方法です。

戸建住宅

各戸ごとに、道路に面した自宅敷地内にお出してください。

集合住宅

居住者専用のごみ集積所ごとに収集します。

開発行為などにより専用の可燃ごみ集積所が設置されている場合
戸別収集の対象外となります（今までと同じごみ集積所にお出してください）

2 可燃ごみの出し方

飛散・鳥獣被害防止の観点から、次の例を参考にごみネット、ポリバケツなどに入れてごみをお出してください。ごみ出しの際は、生ごみの水切りの実施、紙などの資源再生物や容器包装プラスチック（プラクル）などとの分別について、改めてご協力をお願いいたします。

【ごみ出し例】以下は市販品です。市では販売していません。



ごみネット（ドーム型）



ごみネット（箱型）



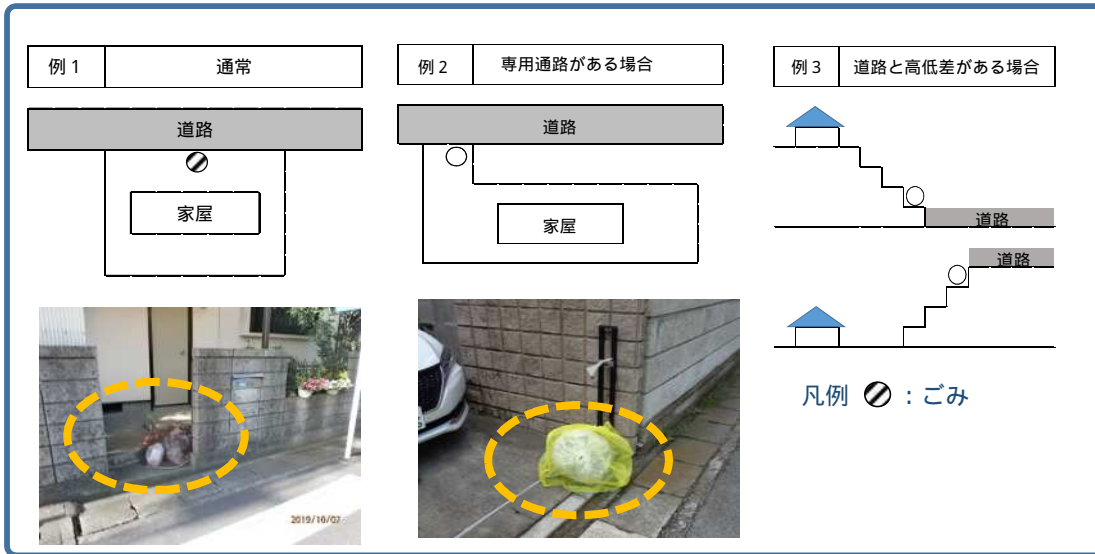
ごみネット（袋型）



ポリバケツ

3 可燃ごみを出す場所

次の例を参考に道路に面した自敷地内の収集しやすい場所にお出してください。



4 FAQ (よくあるお問合せ)

Q1：地域のごみ集積所は全て廃止されるのか。

A1：自治会・町内会で維持・管理いただいております道路上などの可燃ごみ集積所は、戸別収集となった際に廃止となります。ただし、「対象外」の場合や「資源再生物（ペットボトル・プラクルを含む）」「不燃ごみ」の集積所については、従来どおり、集積所での収集となります。

廃止となる集積所については、収集業務課で当該集積所に掲示物などを掲示し、利用者への周知を行います。

Q2：ごみネット、ポリバケツなどの提供や補助はあるか。

A2：新品ごみネット、ポリバケツなどについての提供や補助はありませんが、リサイクルごみネット（漁網リサイクル品）を無料でお渡しすることは可能です。ご希望の方は、収集業務課またはお近くの公民館（松原公民館、中原公民館、松が丘公民館、大原公民館、岡崎公民館、豊田公民館、金田公民館）でお受け取りください。ただし数に限りがあります。

Q3：収集時間に変更はあるか。

A3：現在の収集時間から1時間程度前後することが想定されます。時間に余裕をもってごみをお出してください。

Q4：戸別収集のメリットはあるか。

A4：一般的に「ごみ出し責任の明確化によるごみのさらなる減量化・資源化」「不適切なごみの排出の減少」「利便性の向上」「景観の向上」「道路にごみ集積所がなくなるため歩行者や自転車の通行の妨げが緩和される」等が挙げられます。

Q5：戸別収集のデメリットはあるか。

A5：一般的に「収集コストの増加」「収集効率の低下」「ごみ集積所の維持・管理に関する住民の関わりが希薄になる可能性がある」等が挙げられます。

ただし、本市のモデル地区で実施した社会実験のアンケート結果からは、住民の関わりは以前と変わらないという回答が約9割となりました。

上記のほか、市ウェブサイトでFAQ (よくあるお問合せ) を公開しております。

平塚市 環境部 収集業務課 収集・分別推進担当

所在：平塚市浅間町12-1 平塚市役所別館2階

電話：0463-21-8796 (直通)

FAX：0463-36-2352

メール：shigen-j@city.hiratsuka.kanagawa.jp

ウェブ：https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page68_00022.html



市ウェブサイト
可燃ごみ戸別収集